

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)			
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域	第1節 都市づくり					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目	施策1 計画的なまちづくりの推進					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある	
事業	土地区画整理事業					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属	新座駅北口土地区画整理事務所					本事業は、新座駅北口周辺の良好な市街地を形成するため、計画的に都市基盤整備を行うものであり、既に完了した新座駅南口地区の整備に引き続き、新座駅北口駅前広場、幹線道路及び各宅地の整備など、着実な実施が求められている。 事業計画に基づき物件移転補償や道路整備等を実施し、順次宅地利用が進んでいるが、駅前広場や幹線道路が未整備である現状を踏まえ、工程の見直しや事業費の再検討と合わせて令和21年度末を工期とする事業計画変更案を作成した。 法手続により案を決定し、その計画に基づき、事業を推進するとともに、不測の事態があった場合などには、更に効率的に事業を推進するための方策を検討する必要がある。			
事業概要	市域の中核拠点となる新たな市街地形成を図るため、J R 武蔵野線新座駅の北側に位置する面積約31.6haの区域について、新座駅北口駅前広場を含む都市計画道路3・4・17新座駅北口通線や都市計画道路3・4・16大和田通線を整備するとともに、計画的な市街化を誘導し、現存する緑と調和した安全で快適な市街地環境の創出を図る。								
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他								
実施根拠	□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度								
根拠法令等	土地区画整理法、新座都市計画事業新座駅北口土地区画整理事業施行に関する条例								
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		989,395,000		902,101,000	632,800,000			
	財源内訳	一般財源	157,183,000		372,416,000	229,949,000			
		特定財源等	832,212,000		529,685,000	402,851,000			
	支出済額 (円)		722,399,000		629,908,014	442,630,503			
	不用額 (円)		266,996,000		272,192,986	190,169,497			
	執行率 (%)		73.01%		69.83%	69.95%			
実施内容			事業計画に基づき、次のとおり各事業を実施した。 1 事業により移転等が発生する物件の補償料算定の基礎資料を作成するため、物件の調査及び積算を行った。 2 新座駅北口駅前広場の基本設計等、区画道路築造工事、雨水管布設工事及び擁壁工事の詳細設計、変更事業計画書案の作成等を行った。 3 雨水浸透トレンチ工事、雨水管布設工事及び区画道路築造工事等を行った。 4 建物移転補償10件、工作物移転補償10件、借間人・立毛等補償51件を行った。						
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	新座駅北口土地区画整理事業進捗率	%	66		71	74			
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了					
今後の取組方針		事業計画変更案の作成に合わせて検討した工程に基づき、事業の軸となる道路等を計画的に整備することや、移転及び施工に長期間要する箇所に着手していく。また、進捗に応じて工程を見直し、効率的に事業を進めていく。 新座駅北口駅前広場については、実施設計を進め、来年度以降に工事着手して完成させ、事業効果が早期に発現できるよう推進する。							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第1節 都市づくり				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 空家等対策体制の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		空家等対策				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		建築審査課				事業の成果・分析		全国的な社会問題である空家等は市内でも年々増加している。特に、地域住民の生活環境に深刻な影響を与える管理不全の空家等に対しては、その対策が必要とされる中、継続的な改善指導等によって、単年度において新たに覚知した件数以上の空家等を更地化や適正管理化への改善など多様なかたちで解決に結びつけた。これらの空家等が適正に管理されたことに伴い、周辺地域の生活環境については一定の保全が図れたものとする。また、令和5年度に相続財産清算人の申立てをした相続人が不存在である管理不全の空家等1棟については、選任された清算人によって売却後更地化し不動産処分がされた。これにより、将来にわたり改善が見込めなかった管理不全の空家等の問題解決を図ることができた。			
事業概要		安全・安心な生活環境を保全するため、空家等対策の推進に関する特別措置法及び新座市空家等の適切な管理に関する条例に基づき、空家等の適切な管理を行う。 また、令和5年度からは所有者や相続人等がいらない空家について、財産清算人制度を活用し早期の解決を図る。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		空家等対策の推進に関する特別措置法、新座市空家等の適切な管理に関する条例など									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		2,093,000		1,084,000		2,091,000				
	財源内訳	一般財源	2,093,000		1,084,000		2,091,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		2,014,425		1,007,125		2,014,757				
	不用額 (円)		78,575		76,875		76,243				
執行率 (%)		96.25%		92.91%		96.35%					
実施内容		近隣住民や町内会等から通報のあった管理不全の空家等については、速やかに現地調査や所有者等の調査を行い、自主改善を促す改善指導等により、空家等の管理の適正化に努めた。また、相続人が全員相続放棄をしているなど将来にわたり改善が見込めない管理不全の空家等については早期解決を図るため、相続財産清算人制度を活用し、2件の申立てをした。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	通報のあった管理不全の空家等の対応率	%	100		100		100				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		増加傾向にある管理不全の空家等に対しては、引き続き対策を講じる必要がある。このため、第2期新座市空家等対策計画における空家等の「発生予防」、「適正管理の促進」、「利活用の促進」、「管理不全の解消」の4つの基本方針に基づき、今後も所有者等への改善指導や啓発活動などの対応を継続して講じる空家等の適正な管理の推進を図っていく。 また、所有者や相続人等がおらず、将来にわたり改善の見込みがない管理不全の空家等については引き続き相続財産清算人制度等を活用し、早期解決を目指す。 加えて、現行の第2期新座市空家等対策計画が令和8年度末をもって終期を迎えるため、これまでの対策の成果と課題の精査や令和5年の法改正等を踏まえた新たな空家等対策を総合的かつ計画的に推進するため、次期計画の策定を目指しての検討を進める。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策1 公共交通網の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある				
事業		コミュニティバス運行				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		交通政策課				事業の成果・分析		路線バスの運行が困難な地域において、公共施設、病院等の利用者の利便性向上を図るため、コミュニティバスを運行し、市内の交通不便地域の解消に努めた。 年間利用者数も増加傾向にある。						
事業概要		市内公共施設や病院等の利用者の利便性を維持するため、市コミュニティバスを運行する。 路線 4コース／便数 7便／運行日 年末年始を除く毎日（土日祝日は減便運行）／料金 大人180円、子ども90円（市内在住の満75歳以上の高齢者、障がい者及び妊産婦は無料乗車証等を提示することにより無料）												
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
根拠法令等		新座市コミュニティバス運行に関する年度協定書												
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
予算・決算	予算現額 (円)		65,739,000		69,667,000		78,151,000				今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
	財源内訳	一般財源	65,703,000		69,631,000		78,103,000							
		特定財源等	36,000		36,000		48,000							
		支出済額 (円)	62,597,355		69,646,801		75,558,326							
	不用額 (円)		3,141,645		20,199		2,592,674							
執行率 (%)		95.22%		99.97%		96.68%				今後の取組方針		市民等から、路線、運行時刻及び運行本数の更なる改善要望が寄せられているが、全国的な運転士不足により、運行本数の見直しや路線の拡大等は難しい状況である。 令和7年度に策定した地域公共交通計画のとおり、今後の利用者数や収支率の推移に注視し、必要に応じて運行計画等の見直しに向けた検討をしていく。		
実施内容		市内公共施設や病院等の利用者の利便性を図るため、市コミュニティバスを運行した。 年間運行日数 359日												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	年間利用者数（延べ人数）	人	154,221		167,055		180,973							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第2節 公共交通網
施策項目	施策1 公共交通網の充実
事業	路線バス運行支援
所属	交通政策課
事業概要	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援する。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	なし

2

事業実績（Do）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
予算・決算	予算現額（円）	12,476,000	8,338,000	8,288,000			
	財源内訳	一般財源	2,601,000	1,305,000	1,345,000		
		特定財源等	9,875,000	7,033,000	6,943,000		
	支出済額（円）	12,474,109	8,256,113	8,286,194			
	不用額（円）	1,891	81,887	1,806			
	執行率（％）	99.98%	99.02%	99.98%			
実施内容	路線バスの待機場等の転貸等により、路線バスの運行を支援した。						
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位					
	路線バス事業者への転貸箇所数	か所	4	4	4		
	路線バスバス停等設置支援箇所数	か所	4	4	4		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	路線バスの利便性を確保することができた。 昨今のバス事業全体における運転手不足等により、新規路線の運行や増便は難しいと思われる。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	引き続き、地権者から土地を借り上げ、利便性の確保に努める。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域	第2節 公共交通網					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目	施策1 公共交通網の充実					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある						
事業	自転車駐車場施設整備					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属	交通政策課					事業の成果・分析	志木駅南口自転車駐車場の拡張整備については、令和6年度に仮整備を実施したところであり、今後本整備について進めていく。 新座駅バイク駐車場については、原状回復工事を実施し完了している。 志木駅前暫定自転車駐車場の撤去については、地元商店会の方と調整を行いながら、今後進めていく予定。							
事業概要	市内自転車駐車場等の施設整備を行う。 ・志木駅南口自転車駐車場の隣接地に、自転車駐車場を整備する。 ・新座駅バイク駐車場の原状回復工事を行う。 ・志木駅前暫定自転車駐車場の撤去工事を行う。													
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 ■全部委託・指定管理 □その他													
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度													
根拠法令等	新座市自転車駐車場条例、新座市自転車駐車場規則													
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		7,074,000		1,320,000		23,419,000							
	財源内訳	一般財源	7,074,000		1,320,000		23,419,000							
		特定財源等	0		0		0							
	支出済額 (円)		6,585,869		1,320,000		21,024,487							
	不用額 (円)		488,131		0		2,394,513							
執行率 (%)		93.10%		100.00%		89.78%								
実施内容			新座駅バイク駐車場が令和7年4月30日に閉鎖したことに伴い、同駐車場の原状回復工事を実施した。									今後の取組方針	施設全般の経年劣化、老朽化等が進んでいるため、今後も突発的に修繕が必要となる可能性がある。 施設設備の状況を注視し、必要に応じて修繕を実施する。 また、志木駅南口自転車駐車場の拡張部分の本整備や志木駅前暫定自転車駐車場の撤去工事については、今後周辺の状況等を見ながら関係機関と調整し、進めていくこととする。	
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	志木駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	61,309		73,617		81,473							
	新座駅南口地下自転車駐車場年間一時利用数	台	115,703		118,173		130,875							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）						3 事業評価（Check）						
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 公共交通網の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		都市高速鉄道12号線延伸促進				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		地下鉄12号線延伸促進室				事業の成果・分析		都市高速鉄道12号線延伸促進協議会において、勉強会、啓発活動及び要望活動を実施した。都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会においては、総会及び役員会を開催し、啓発活動や埼玉県知事への要望活動を実施した。引き続き延伸実現に向けて活動を実施していく。				
事業概要		都市高速鉄道12号線（都営大江戸線）の新座市及びJR武蔵野線東所沢駅への延伸の早期実現に向け、延伸促進活動を行う。 新座市、清瀬市、所沢市及び練馬区で構成する都市高速鉄道12号線延伸促進協議会を通じた延伸促進活動を行うとともに、市内関係団体代表者や地元選出議員等で構成する新座市都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会を通じた延伸促進活動を行う。 都市高速鉄道12号線の早期延伸実現に向けて、令和7年度は、時代に合わせた新たなまちづくり構想策定の方針を定めていくため、地元住民の意見を反映させた将来像を示す土地利用構想図やイメージパース図等の作成を行う。										
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
根拠法令等		都市高速鉄道12号線建設促進基金条例										
2 事業実績（Do）						4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了			
予算・決算	予算現額（円）	4,548,000	3,109,000	3,922,000								
	財源内訳	一般財源	2,219,000	1,429,000	1,838,000							
		特定財源等	2,329,000	1,680,000	2,084,000							
	支出済額（円）	4,469,688	3,021,376	3,860,431								
	不用額（円）	78,312	87,624	61,569								
執行率（％）		98.28%	97.18%	98.43%			今後の取組方針		都市高速鉄道12号線延伸促進協議会 今後も勉強会や意見交換会等を行うとともに、関係機関への要望活動やPR活動を行っていく。 都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会 審議内容の充実を検討し、今後も引き続き役員会や総会を開催し、市民の意見等も広く聞き入れながら、地下鉄12号線延伸促進活動や要望活動を行っていく。 国の交通政策審議会の答申で示された課題を解決するために、令和7年度は（仮称）新座中央駅周辺地区まちづくり方針を策定し、テーマを定めた。令和8年度は、この方針を基に、まちづくり構想の策定を進めていく。			
実施内容		・都市高速鉄道12号線延伸促進協議会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について ・都市高速鉄道12号線延伸促進期成同盟会（幹事会・総会） 内容：事業報告及び収支決算について、事業計画（案）及び収支予算（案）について 同盟会規約の一部改正について ほか ・まちづくり構想の策定に向けて 令和7年度は、（仮称）新座中央駅周辺地区まちづくり方針を策定した。										
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会総会	回	1	1	1							
	都市高速鉄道12号線延伸促進協議会幹事会	回	2	2	2							
	12号線延伸促進期成同盟会総会	回	1	1	1							
	12号線延伸促進期成同盟会役員会	回	2	3	2							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第2節 公共交通網					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 交通安全の確立					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	一般事務（交通政策課）					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	交通政策課					事業の成果・分析	市内の交差点等に交通安全啓発看板を設置し、交通安全啓発を図った。 前年度よりも、市民の声を受けて危険と判断した場所や老朽化で取替が必要と判断した場所が多かったことから看板の設置数が増えた。				
事業概要	交通安全啓発看板の設置、管理等を行う。										
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等	なし										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		4,791,000		8,092,000		5,196,000								
	財源内訳	一般財源	4,791,000		8,092,000		5,196,000								
		特定財源等	0		0		0								
	支出済額（円）		4,007,649		7,887,641		5,125,209								
	不用額（円）		783,351		204,359		70,791								
執行率（％）		83.65%		97.47%		98.64%									
実施内容			見通しの悪い交差点や、通学路等への安全対策を図るため「スピード落とせ」「飛び出し注意」等の啓発看板を124枚作成し、設置した。									今後の取組方針	今後も引き続き看板を設置し、交通安全啓発を行う。		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	看板作成委託料	千円	1,027		1,011		1,023								
	看板設置箇所数	箇所	131		114		124								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 交通安全の確立				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		放置自転車対策				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課				事業の成果・分析		志木駅周辺及び新座駅周辺の放置自転車について増加傾向にある。 令和7年度も前年度から撤去台数が増加していることから、ニーズが高まっていると分析できる。			
事業概要		自転車等放置禁止区域に指定している志木駅周辺及び新座駅周辺において、放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を行う。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市自転車等放置防止条例 等									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		14,755,000		15,302,000		15,388,000				
	財源内訳	一般財源	14,322,000		14,755,000		14,758,000				
		特定財源等	433,000		547,000		630,000				
	支出済額 (円)		14,086,059		14,775,756		14,905,534				
	不用額 (円)		668,941		526,244		482,466				
	執行率 (%)		95.47%		96.56%		96.86%				
実施内容		放置自転車等に対する警告及び放置自転車の撤去や保管、返還等を実施した。 新座駅 撤去実施日：60日 撤去台数：243台 返還台数：8台 志木駅 撤去実施日：60日 撤去台数：388台 返還台数：37台 自転車駐車場 撤去台数：78台									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	志木駅周辺自転車撤去台数	台	369	375	388						
	新座駅周辺自転車撤去台数	台	34	33	37						
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		放置自転車等の増加に対応し、引き続き撤去及び誘導業務の委託業者と連携しながら、放置自転車等の状況を注視し、放置自転車対策を進める。また、駐輪場等の指定管理者とも駐輪場内に放置されている長期滞留自転車の状況について情報共有を密に行うことで、対応を図っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		A	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 交通安全の確立				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		交通安全啓発対策				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		交通政策課				事業の成果・分析		・年々、交通安全教室及び出前講座の事業回数、参加人数が増加している。 ・事業回数の増加に伴い、課の人員不足が懸念されるため、教育支援課や警察等と人員割合を調整することを検討する。 ・ヘルメット着用推進のため、購入費の補助を557件行った。			
事業概要		小学校新入学児童を対象に行う交通安全教室のほか、保育園・幼稚園、町内会、高齢者施設等から依頼を受けて交通安全教室の出前講座を実施する。 自転車乗車用ヘルメットの着用促進を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		136,000		325,000		1,137,000				
	財源内訳	一般財源	136,000		325,000		1,137,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		123,750		324,134		1,135,975				
	不用額 (円)		12,250		866		1,025				
執行率 (%)		90.99%		99.73%		99.91%					
実施内容		小学校新入学児童を対象に行う交通安全教室のほか、保育園・幼稚園、町内会、高齢者施設等から依頼を受けて交通安全教室の出前講座を実施。 また、自転車乗車用ヘルメット着用の促進のため、ヘルメット購入費用の補助を行った。 令和7年度補助額合計：1,006,400円				今後の方向性		Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	出前講座実施回数（地域、団体対象）	回	2		12		14				
	出前講座参加人数（地域、団体対象）	人	70		1,119		1,357				
今後の取組方針		・警察と事業内容について適宜調整を行う。 ・引き続き、教育支援課や警察等と連携し、当事業を通じて市内の交通安全啓発を図る。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 交通安全の確立				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		交通安全推進補助				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		交通政策課				事業の成果・分析		広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進するため、啓発活動等を実施している。特に、「自転車乗用時のヘルメット着用促進」「自転車の走行ルール遵守」「横断歩道における歩行者優先の徹底」の三つを重点目標に掲げ、啓発品の配布等を通じて市民への呼びかけを行っている。			
事業概要		新座市交通安全協会、新座市交通安全母の会及び新座市交通安全推進協議会に対し、補助を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 ■その他									
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度									
根拠法令等		(各季 国、県、市が策定する) 全国交通安全運動実施要綱、交通事故防止運動実施要綱									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額(円)		1,711,000		1,711,000		1,711,000				今後の方向性 II I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	1,711,000		1,711,000		1,711,000				
		特定財源等	0		0		0				
		支出済額(円)	1,711,000		1,711,000		1,711,000				
	不用額(円)		0		0		0				
執行率(%)		100.00%		100.00%		100.00%					
実施内容		交通安全協会、交通安全母の会及び交通安全推進協議会の活動に対する補助を実施した。 <新座市交通安全協会> 構成員：役員及び一般運転者会員 事業内容：広報・街頭活動、違法駐車等の追放及び道路環境の整備等 <新座市交通安全母の会> 構成員：理事11人 各種イベントにおける交通安全啓発活動等 <新座市交通安全推進協議会> 構成団体：48団体 全国交通安全運動及び交通事故防止運動の実施等									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	運動出発式参加人数	人	295		309		314				
今後の取組方針		交通安全啓発活動の更なる充実につながるよう、春及び秋の全国交通安全運動並びに夏及び冬の交通事故防止運動の実施体制や、運動期間内における街頭啓発の回数、パトロールの回数、時間帯等について検討し、より一層充実した交通安全運動の推進を図っていく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)										
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず							
施策領域		第2節 公共交通網				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている							
施策項目		施策2 交通安全の確立				事業の効率性 【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある							
事業		道路施設整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い							
所属		道路管理課				事業の成果・分析		1 道路反射鏡設置数10基（令和8年3月末現在 総数2,810基）※ミラー1基撤去 2 道路照明灯設置数33基（令和8年3月末現在 総数9,737基） 市民要望に応え安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。 ※設置数は市の予算で設置した数。総数には、予算を伴わない帰属設置数も含む。 市民要望のあった見通しの悪い場所へ必要に応じて交通安全に資するため道路反射鏡を整備した。夜間の交通事故防止のため、必要に応じて、道路照明灯を整備した。 要望に対する設置内訳（要望件数と設置基数は一致しない） 反射鏡：新規43件、設置見送り32件、照明灯：新規10件、設置見送り4件								
事業概要		市道の交通状況・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全を確保する。														
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他														
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度														
根拠法令等		なし														
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額（円）		8,165,000		7,479,000		11,568,000									
	財源内訳	一般財源	7,415,000		6,729,000		10,818,000									
		特定財源等	750,000		750,000		750,000									
	支出済額（円）		8,157,538		7,469,880		10,815,387									
	不用額（円）		7,462		9,120		752,613									
	執行率（%）		99.91%		99.88%		93.49%									
実施内容		市道の交通事業・安全度などに対応して、交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。				今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
年度		令和5年度		令和6年度							令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	道路反射鏡及び道路照明灯の新設数	箇所	47	31	42											
今後の取組方針						引き続き交通安全施設である道路反射鏡及び道路照明灯の設置・整備を行い、安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図っていく。 令和7年第4回定例会において新規設置費用等の予算軽減のため、新座市開発行為等の基準及び手続に関する条例を都市計画課において改正し、民間事業における開発行為等において道路反射鏡及び照明灯の設置についてこれまでの努力義務から設置義務へと基準を強化したので、条例に則り事務を進め、民間の力を活用していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		みどりのボランティア活動				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		みどりと公園課				事業の成果・分析		新座市グリーンサポーター活動については、計画どおりに活動を実施することができた。健康維持や交流の場としてだけではなく、下草刈り等の費用対効果はかなり高いため、市内の緑地を保全するために必要不可欠な事業である。また、近年、まちづくりの取組として注目されている「まちづくりGX」において、都市における緑地の重要性や質・量両面での緑地の確保の必要性が高まっていることから、相対的に事業の必要性も高まっていると考える。新座市緑の保全巡視員の活動については、植物の盗掘や不法投棄等を防止するための巡視活動を実施した。随時活動であることもあり、事務局とボランティアの接点が少ないため、ボランティアと協議しつつ活動内容等について見直す余地はあると考える。			
事業概要		市内の緑地の保全と活用を図るため、雑木林の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターの活動や緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動など、市民参加による緑地保全・緑化推進活動を推進する。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		新座市グリーンサポーター設置要綱、新座市緑の保全巡視員設置要綱									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		973,000		1,378,000		1,445,000				
	財源内訳	一般財源	973,000		1,378,000		1,445,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		956,155		1,073,193		1,256,954				
	不用額 (円)		16,845		304,807		188,046				
執行率 (%)		98.27%		77.88%		86.99%					
実施内容		市内の緑地の保全と活用を図るため、管理緑地の下草刈りや清掃等を行うグリーンサポーターを活動を年度内で43回実施した。緑地内の植物の盗掘・不法投棄等を防止する緑の保全巡視員の活動を妙音沢特別緑地保全地区及び野寺三丁目保全緑地にて随時実施した。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	新座市グリーンサポーター活動参加人数	人(延べ)	567		604		576				
	新座市緑の保全巡視活動参加人数	人(延べ)	232		159		177				
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了							
今後の取組方針		新座市グリーンサポーター、及び新座市緑の保全巡視員の高齢化が問題となっているため、ボランティア参加者の効果的な募集方法等を検討していく。また、活動内容等についてもボランティアメンバーと協議しながら、より有用性がある活動を行うとともに、ボランティア参加者以外の市民が参加できるような仕組みを考え、ボランティア登録者が増えるよう検討していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出				事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある			
事業	みどりの保全協定緑地等管理				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	みどりと公園課				事業の成果・分析	憩いの森13か所、保全緑地4か所及び妙音沢特別緑地保全地区において、適切な時期に維持管理に係る業務委託を実施することができ、大きな事故等なく緑地を管理することができた。しかし、近年では樹木の老木化や高木化による倒木事故が話題となっており、今後、市内の管理緑地についても維持管理にさらに注意を払う必要がある。 また、ナラ枯れ対策については、西堀二丁目・西堀三丁目憩いの森にて、適切な時期に被害木の伐採を実施することができた。				
事業概要	市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の維持管理等を行う。									
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等	新座市みどりのまちづくり条例									
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅱ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額 (円)		38,123,000		31,362,000	31,928,000				
	財源内訳	一般財源	24,563,000		22,664,000	24,060,000				
		特定財源等	13,560,000		8,698,000	7,868,000				
	支出済額 (円)		37,564,631		31,191,342	31,239,611				
	不用額 (円)		558,369		170,658	688,389				
執行率 (%)		98.54%		99.46%	97.84%					
実施内容		利用者及び近隣の安全対策等のため、管理緑地において下草刈り、越境枝の剪定や枯れ木の伐採等を26件実施した。また、ナラ枯れ対策として、被害木の伐採を行った。 7か所の市民憩いの森において、障がい者団体による清掃業務を実施した。						今後の取組方針	近年、樹木の老木化や高木化に伴う倒木事故が問題視されており、市内の管理緑地においても維持管理に一層の注意を払う必要がある。引き続き管理緑地の適切な維持管理に努めるとともに、市内に残されている貴重な緑地を将来にわたり保全していく。また、老木化や高木化への対策として、萌芽更新などを活用し、緑地の若返りを図るための具体的な施策を検討していく。	
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位								
	管理緑地の維持管理業務委託実施箇所数	か所	16		18	18				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 良好な自然環境の保全、活用、創出				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		みどりの保全協定緑地等施設整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		みどりと公園課				事業の成果・分析		市内管理緑地において、経年による劣化や損傷した施設の修繕を行い、市民の憩いの場として安全に利用できる環境を維持することができた。 妙音沢緑地においては、計画どおりに園路柵（延長46m）や階段の補修工事を実施し、緑地の質の向上に貢献した。今後は市内管理緑地の園路柵を、これまで以上に修繕等を実施し、市民の方が散策しやすいような園路を整備していくことが課題となっている。 堀ノ内二丁目保全緑地においては、計画どおりに園内整備工事（樹木伐採・抜根、管理用通路等）を実施することができた。なお、隣接する歩道の整備工事について、1年先送りとなり、供用開始は令和9年度となった。				
事業概要		市民が自然に親しみながら緑の多い憩いの場として利用できるよう、みどりの保全協定緑地（憩いの森）及び保全緑地の整備及び維持補修等を行う。										
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度										
根拠法令等		新座市みどりの保全協定書										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
		年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		13,300,000		18,060,000	13,500,000						
	財源内訳	一般財源	13,300,000		18,060,000	13,500,000						
		特定財源等	0		0	0						
	支出済額（円）		12,898,600		17,668,200	13,480,170						
	不用額（円）		401,400		391,800	19,830						
執行率（％）		96.98%		97.83%	99.85%							
実施内容		市内管理緑地において、市民開放に向けての整備工事や散策者の安全の確保を図るための突発修繕等を実施した。						今後の取組方針				
		年度	令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度					令和9年度
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	堀ノ内二丁目保全緑地 樹木伐採抜根本数	本	49		45	65						
	妙音沢緑地柵補修延長	m	48		48	46						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）							3 事業評価（Check）											
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第3節 公園・緑地					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 憩いの場となる公園の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある								
事業		公園管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		みどりと公園課					事業の成果・分析		公園施設の必要な修繕や清掃を限られた予算の範囲内で実施したことで、公園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草、樹木剪定については、業者委託以外にも職員自らが行うことにより公園の清潔さや安全性、美観の維持ができていた現状がある。 しかしながら、予算面から、公園遊具等の保守点検結果により修繕が必要と判断された遊具の対応が不十分であるなど、十分な維持管理ができていない現状である。 今後の課題として、予算増額の検討や、ポケットパークの利用減少及び維持管理コスト増加を踏まえて設置方針など運用の見直しを検討する必要がある。									
事業概要		市民が都市公園等を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。 米緑道については、スポーツにいちごコンソーシアムを指定管理者とする（令和7年度～令和9年度）。																
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 ■全部委託・指定管理 □その他																
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																
根拠法令等		都市公園法																
2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		145,409,000		158,872,000		152,921,000											
	財源内訳	一般財源	142,408,000		148,869,000		147,921,000											
		特定財源等	3,001,000		10,003,000		5,000,000											
	支出済額（円）		142,485,701		156,439,834		150,246,454											
	不用額（円）		2,923,299		2,432,166		2,674,546											
執行率（％）		97.99%		98.47%		98.25%												
実施内容		利用者が公園を安全で快適に利用できるように、遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、公園の清掃、除草、樹木剪定等を行い、安全かつ有効に利用されるよう各施設の維持管理を行った。 対象施設 都市公園・準公園・ポケットパーク 計178カ所					今後の取組方針		公園を安全で快適に利用できるように、引き続き限られた予算の中で適切な公園施設の修繕、トイレの清掃や除草・樹木剪定等を実施するとともに、施設の機能性の向上を図るため、利用実態調査を通じて市民ニーズを把握し、結果を踏まえながら公園リニューアル計画を策定し、計画的な更新・改修を実施することで、公園の利用価値の向上や利用促進を図る。 併せて、公園利用者への安全を確保するため、施設や遊具の修繕及び樹木の老朽化による倒木防止に必要な費用を算出し、これに伴う予算の増額確保に努める。 また、ポケットパークの設置方針など運用の見直しを検討し、公園管理の効率化を図る。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位																
	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	110		132									106				
	管理・清掃・点検業務委託件数	件	16		16									15				
	施設修繕件数	件	34		33		33											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第3節 公園・緑地					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実					事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある			
事業	公園施設整備					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	みどり公園課					事業の成果・分析	施設の危険個所の早期補修や、遊具などの改良改修工事を行うことで事故を防止し、公園の効用及び価値を高め、公園利用者が安心、快適に利用する環境を保つことができた。				
事業概要	都市公園等について、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。										
実施形態	☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等	都市公園法										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		Ⅱ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		390,388,000		33,959,000		20,431,000						
	財源内訳	一般財源	122,888,000		33,959,000		20,431,000						
		特定財源等	267,500,000		0		0						
	支出済額 (円)		381,098,790		33,577,720		19,558,374						
	不用額 (円)		9,289,210		381,280		872,626						
執行率 (%)		97.62%		98.88%		95.73%							
実施内容		都市公園等について、その効用及び価値を高め、安全で快適に利用できるよう、各施設について職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。 ※令和6年度は畑中緑地の隣接地における建設事業の実施に伴い、擁壁改修工事費を負担したため例年より支出額が多かったが、令和7年度はなかったため例年どおりとなった。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		公園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	維持補修	件	4		4		2						
	改良改修工事件数	件	28		32		26						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)							
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域	第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目	施策2 憩いの場となる公園の充実				事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある					
事業	大和田水辺の丘公園管理				施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属	みどり公園課				事業の成果・分析 公園の除草や清掃及び利用者への安全指導等による各委託業務を通じて、公園内外の安全性を確保し、清潔で快適な環境を維持することで、市民が安心して楽しく公園を利用できるように取り組みを進めた。このような包括的な維持管理により、大和田水辺の丘公園の利用者に安心・安全で魅力的かつ快適な公園として憩いの場を提供することができた。その一方で、じゃぶじゃぶ池稼働期間中の混雑により、利用者の安全確保が困難な状況及び駐車場の満車による路上駐車や滞留が発生し、その対応が課題となっている。また、駐車場については、慢性的に公園利用以外の目的外利用が見受けられる状況が続いている。							
事業概要	大和田水辺の丘公園について、安全で快適に利用できるよう運営管理を行う。											
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等	都市公園法											
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		0		25,043,000		36,028,000					
	財源内訳	一般財源	0		25,043,000		36,028,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		0		24,490,976		33,351,339					
	不用額 (円)		0		552,024		2,676,661					
執行率 (%)				97.80%		92.57%						
実施内容			利用者が公園を安全かつ快適に利用できるように、公園施設の維持管理を目的として清掃や除草、利用者への安全指導などを行った。具体的には、公園センターにスタッフを常駐させ、利用者への案内等の包括的な管理運営を行う「管理運営業務委託」並びに、セキュリティ機器により施設内の異常を察知し警備を行う「機械警備業務委託」、じゃぶじゃぶ池稼働期間中に来園者の駐車場案内を行う「駐車場整理業務委託」、交通誘導及び道路横断時の安全確保を行う「交通誘導業務委託」を実施した。※令和6年度は7月からプレオープンした西エリアのみの、令和7年度は年度当初から公園全体の維持管理を行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	管理・清掃・点検業務委託件数	件			4		4					
今後の方向性			Ⅱ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了									
今後の取組方針			市民が大和田水辺の丘公園を安全かつ快適に利用できるように、日常的に点検を行いながら、必要な除草、清掃、利用者への安全指導等を実施し、引き続き公園利用者に快適な公園環境提供すべく、適切な維持に努める。 また、じゃぶじゃぶ池稼働期間中の混雑や周辺交通への悪影響、駐車場の慢性的な目的外利用に対しては、駐車場の有料化・じゃぶじゃぶ池稼働期間や時間の見直し・じゃぶじゃぶ池混雑状況可視化システム導入といった対策を通じて、改善を図る予定である。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)												
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず								
施策領域		第3節 公園・緑地					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている								
施策項目		施策2 憩いの場となる公園の充実					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある								
事業		大和田水辺の丘公園施設整備					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い								
所属		みどり公園課					事業の成果・分析		計画どおり旧臨時駐車場の原状回復工事及び返還と、新臨時駐車場の整備工事及び供用開始を進めることができた。										
事業概要		大和田水辺の丘公園臨時駐車場用地の賃貸借契約が今年度中に満了を迎えることから、返還に当たり、臨時駐車場原状回復工事費を新たに計上する。 また、現臨時駐車場用地の返還に伴い、新たな臨時駐車場を整備するため、臨時駐車場整備工事費を新たに計上する。																	
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他																	
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度																	
根拠法令等		都市公園法																	
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		VI I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了					
予算・決算	予算現額 (円)		0		447,155,000		13,599,000												
	財源内訳	一般財源	0		112,055,000		13,599,000												
		特定財源等	0		335,100,000		0												
	支出済額 (円)		0		446,866,280		9,867,000												
	不用額 (円)		0		288,720		3,732,000												
執行率 (%)				99.94%		72.56%													
実施内容		大和田水辺の丘公園臨時駐車場用地の賃貸借契約が満了を迎えることから、令和8年2月26日付で臨時駐車場を閉鎖し、大和田水辺の丘公園臨時駐車場原状回復工事を実施し、令和8年3月13日付で返還した。 また、臨時駐車場用地の返還に伴い、新たな臨時駐車場を整備するため、大和田水辺の丘公園臨時駐車場整備工事を実施し、令和8年4月1日付で新臨時駐車場を供用開始した。 ※令和6年度は公園全体の、令和7年度は駐車場関連の整備を行った。					今後の取組方針		事業が終了したため、今後の取組方針はない。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度								令和8年度		令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位																	
	工事件数	回			1									2					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域		第3節 公園・緑地					事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目		施策2 憩いの場となる公園の充実					事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある						
事業		児童遊園管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
所属		みどり公園課					事業の成果・分析		児童遊園施設の必要な修繕や清掃を限られた予算の範囲内で実施したことで、児童遊園の環境が整備され、安全性と快適さが向上し、利用者が安心して施設を使用することができるようになった。また、除草、樹木剪定については、業者委託以外にも職員自らが行うことにより児童遊園の清潔さや安全性、美観の維持ができていない現状がある。しかしながら、予算面から、児童遊園遊具等の保守点検結果により修繕が必要と判断された遊具の対応が不十分であるなど、十分な維持管理ができていない現状である。今後の課題として、予算の範囲内での優先順位付けだけでなく、予算増額の検討が必要である。							
事業概要		市民が児童遊園を安全で快適に利用できるように、修繕（遊具、トイレ、水道、ベンチ、園内灯等）、清掃、除草、樹木剪定等の施設の維持管理を行う。														
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度														
根拠法令等		児童福祉法														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）		51,622,000		53,300,000		53,739,000									
	財源内訳	一般財源	51,622,000		53,300,000		53,739,000									
		特定財源等	0		0		0									
	支出済額（円）		51,267,645		52,472,812		52,473,864									
	不用額（円）		354,355		827,188		1,265,136									
執行率（％）		99.31%		98.45%		97.65%						今後の取組方針		児童遊園を安全で快適に利用できるように、引き続き限られた予算の中で適切な施設の修繕、トイレの清掃や除草・樹木剪定等を実施するとともに、施設の機能性の向上を図るため、利用実態調査を通じて市民ニーズを把握し、結果を踏まえながら公園リニューアル計画を策定し、計画的な更新・改修を実施することで、児童遊園の利用価値の向上や利用促進を図る。併せて、児童遊園利用者への安全を確保するため、施設や遊具の修繕及び樹木の老朽化による倒木防止に必要な費用を算出し、これに伴う予算の増額確保に努める。。		
実施内容		利用者が児童遊園施設を安全かつ有効に利用できるように、児童遊園の遊具・トイレ・水道・ベンチ・園内灯等の修繕、児童遊園の清掃、除草、樹木剪定など、各施設の維持管理を行った。 対象施設 児童遊園 59か所														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	除草・樹木剪定・伐採業務委託件数	件	42		48		45									
	清掃業務委託件数	件	6		4		5									
	施設修繕件数	件	16		23		17									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)						
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策2 憩いの場となる公園の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある			
事業		児童遊園施設整備				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		みどりと公園課				事業の成果・分析		施設の維持補修、改良改修工事を行うことによって、児童遊園の効用及び価値を高めるとともに、事故を未然に防ぐことができたことで、子どもたちが安心して遊べる環境を維持することができた。 その一方で、市内に存在する多くの児童遊園では経年劣化による施設や遊具などの老朽化が進んでおり、今後はこれまで以上に公園施設等のリニューアルが求められるとともに、地域の特性やその目的に応じた公園づくりが課題となっている。				
事業概要		児童遊園について、安全で快適に利用できるよう、各施設の遊具などの維持補修や園内の改良改修を行う。										
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等		児童福祉法										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)						
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
予算・決算	予算現額 (円)		44,924,000		21,190,000		18,190,000					
	財源内訳	一般財源	44,924,000		21,190,000		18,190,000					
		特定財源等	0		0		0					
	支出済額 (円)		40,882,196		20,715,013		17,171,220					
	不用額 (円)		4,041,804		474,987		1,018,780					
執行率 (%)		91.00%		97.76%		94.40%						
実施内容		児童遊園について、各施設の効用及び価値をさらに高め、子どもたちが安全で快適に利用できる環境を整えるよう、各施設の維持補修や改良改修を行った。具体的には、事故を未然に防ぐべく職員による日常点検や遊具業者による年1回の遊具点検を行い、必要に応じて、維持補修や改良改修工事を実施した。										
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		
活動指標・成果指標	指標名	単位										
	維持補修	件	3	2	1							
	改良改修工事件数	件	24	28	17							
今後の方向性		II		I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了								
今後の取組方針		児童遊園の効用及び価値を高め、公園を安全で快適に利用できるように、引き続き施設点検を行い、維持補修、改良改修工事を行っていく。多くの公園が同時期に作られたため、老朽化も同時期に起きている。一度に多くの改修を進めることは難しいため計画的に長寿命化を進める必要があることから、今後公園リニューアル計画を策定し効率的に改修していく。										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第3節 公園・緑地				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 憩いの場となる公園の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある	
事業		総合運動公園施設整備				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		みどりと公園課				事業の成果・分析		総合運動公園内の園路の改修工事や牡丹園の防草シート更新工事を実施した結果、公園利用に係る安全性や快適性の向上及び維持管理にかかる費用の軽減に繋がった。今後も適切な時期に施設の改良改修が行われることによって、将来的には当該事業に係る費用の縮減に繋がる余地がある。			
事業概要		市民を始め、多くの人々に利用される市のスポーツ・レクリエーションの拠点である総合運動公園について、安全かつ快適に利用できるよう、各施設の改良改修を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		都市公園法									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額 (円)		780,000		15,671,000		1,000,000				Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	780,000		15,671,000		1,000,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額 (円)		770,000		10,345,203		996,600				
	不用額 (円)		10,000		5,325,797		3,400				
	執行率 (%)		98.72%		66.01%		99.66%				
実施内容		総合運動公園については、平成8年10月からの供用開始以降、市のスポーツ・レクリエーションの拠点として、市民を始め、多くの人々に利用されている。具体的には、突発的な施設改修工事として園路の改修工事や牡丹園の防草シートの布設替えを行った。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	施設改良改修工事	件	2		2		2				
今後の方向性		引き続き適切な時期に各施設の改良改修を行い、安全性の確保や事故のリスクの軽減を図り、利用者が安心・快適に公園施設を利用できるよう利便の向上に努める。									
今後の取組方針											

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)									
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず					
施策領域		第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている					
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある					
事業		道路拡幅用地取得					施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い					
所属		道路管理課					事業の成果・分析				歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。					
事業概要		市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路整備基本計画に基づき、拡幅用地を取得する。														
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他														
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度														
根拠法令等		道路法														
2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
予算・決算	予算現額 (円)		182,700,000		50,460,000		95,194,000									
	財源内訳	一般財源	70,463,000		27,960,000		4,494,000									
		特定財源等	112,237,000		22,500,000		90,700,000									
	支出済額 (円)		114,226,169		19,675,982		76,595,769									
	不用額 (円)		68,473,831		30,784,018		18,598,231									
	執行率 (%)		62.52%		38.99%		80.46%									
実施内容		公有地の拡大の推進に関する法律に基づく先行取得（ひばりが丘片山線） 用地取得1件、物件移転補償1件 ※繰越明許（令和7年度から令和8年度） 市道第8号線（陣屋通り） 用地取得1件、物件移転補償3件					今後の方向性		Ⅲ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	用地取得件数	件	5		2		2									
今後の取組方針											今後についても、引き続き新座市道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅や歩道の確保について取り組む。					

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 道路交通網の整備					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	生活道路拡幅用地取得					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	道路管理課					事業の成果・分析	当初、3件の申請を予定していたが、結果的に1件の申請となった。相談は数件あったものの、建築面積の減少等から合意に至ることが少なかったものと思われる。しかしながら、建築基準法に基づく後退ラインを超える用地を取得することができたことで、一定の効果（歩行者の安全性と道路の利便性の向上）が得られた。当該事業は、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づく買取のため、見直す余地はない。				
事業概要	歩行者の安全性と道路の利便性の向上のため新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得する。										
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度										
根拠法令等	なし										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		4,000,000		4,000,000		3,000,000								
	財源内訳	一般財源	4,000,000		4,000,000		3,000,000								
		特定財源等	0		0		0								
	支出済額 (円)		3,986,191		1,814,900		978,600								
	不用額 (円)		13,809		2,185,100		2,021,400								
執行率 (%)		99.65%		45.37%		32.62%									
実施内容			生活道路拡幅整備要綱に基づく用地取得 1件（野寺一丁目地内）									今後の取組方針	今後についても、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得することで、歩行者の安全性と道路の利便性の向上を引き続き図っていく。		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	用地取得件数	件	2		2		1								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第4節 道路				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 道路交通網の整備				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業		都市計画道路保谷秋津線用地取得				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		道路管理課				事業の成果・分析		計画どおり実施できた。(用地取得1件) 事業計画期間について令和8年3月30日付けで延伸(令和18年3月31日まで) 当該事業は、都市計画法第59条第1項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため、見直す余地はない。					
事業概要		西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。											
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度											
根拠法令等		都市計画法											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額(円)		117,020,000		107,549,000		36,265,000				今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
	財源内訳	一般財源	10,220,000		10,853,000		4,165,000						
		特定財源等	106,800,000		96,696,000		32,100,000						
	支出済額(円)		96,834,914		91,073,947		25,408,900						
	不用額(円)		20,185,086		16,475,053		10,856,100						
執行率(%)		82.75%		84.68%		70.06%							
実施内容		用地取得1件、物件移転補償1件 ※繰越明許(令和7年度から令和8年度)											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	用地取得件数	件	2		2		1						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】
施策領域	第4節 道路
施策項目	施策1 道路交通網の整備
事業	都市計画道路東久留米志木線整備
所属	道路管理課
事業概要	都市計画マスタープランにおいて「シンボルロード」と位置付ける地域幹線道路として整備し、市域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度
根拠法令等	都市計画法

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	事業認可について令和8年3月30日付けで取得。 用地測量業務については、土地境界立会い承諾に伴い、東京都水道局と調整が発生したため工期を延伸した。（令和8年5月末までに業務完了予定） 当該事業は、都市計画法第59条第1項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため見直す余地はない。	

2

事業実績（Do）

年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算・決算	予算現額（円）		6,800,000	0	22,630,000	
	財源内訳	一般財源	6,800,000	0	1,930,000	
		特定財源等	0	0	20,700,000	
	支出済額（円）		6,490,000	0	0	
	不用額（円）		310,000	0	22,630,000	
	執行率（％）		95.44%		0.00%	
実施内容		事業認可図書作成（事業認可取得） 1件 用地測量業務（線越明許） 1件 【令和6年度予算・決算が空欄の理由】 令和5年度：新規整備及び接続する交差点の設計に必要な測量業務を行った。 令和6年度：実施なし 令和7年度：用地買収に伴う買収面積の算出及び事業認可図書作成業務を行った。				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位				
活動指標・成果指標	事業認可取得	件	未実施	未実施	1	
	用地測量業務	事業	未実施	未実施	1	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
今後の取組方針	今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得に向けた事務を進め、本多一丁目地内の未整備区間（約400m）の整備を進め、志木駅南口から都県境（石神三丁目）間のネットワーク形成を図っていく。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)					3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況		B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第4節 道路			事業の必要性 【市民ニーズ】		B A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 道路交通網の整備			事業の効率性 【見直す余地】		A A：余地はない B：余地はある		
事業		都市計画道路ひばりヶ丘片山線用地取得			施策への貢献度		A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		道路管理課			事業の成果・分析		計画どおり実施できた。 当該事業は、都市計画法第59条第1項の規定による事業認可を受けており、事業計画に沿って事業を進める必要があるため見直す余地はない。		
事業概要		主要地方道飯田橋石神井新座線から、現在埼玉県が施行中の放射7号線までの延長約130mを整備し、市内都市計画道路のネットワーク形成を図る。							
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度							
根拠法令等		都市計画法							
2 事業実績 (Do)					4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額(円)	0	0	4,200,000					
	財源内訳	一般財源	0	0	4,200,000				
		特定財源等	0	0	0				
	支出済額(円)	0	0	3,850,000					
	不用額(円)	0	0	350,000					
執行率(%)				91.67%					
実施内容		路線測量業務 1件 【令和7年度新規】					引き続き計画に基づき適正に事業を進め、県道飯田橋石神井線から埼玉県が計画・施行する都市計画道路放射7号線までの約130mを整備し、都県境における道路ネットワークを強化し、利便性や防災性の向上を図っていく。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
活動指標・成果指標	指標名	単位							
	路線測量業務	件			1				
今後の取組方針									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第4節 道路				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策2 道路管理の充実				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		道路管理				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		道路管理課				事業の成果・分析		安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保のために道路反射鏡と道路照明灯の修繕を行った。 道路反射鏡及び道路照明灯の修繕は、職員によりパトロールや市民からの通報により対応しているが、引き続き修繕箇所を発見した際は、迅速に対応していく。						
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、市道の管理を行うとともに道路上施設の維持、修繕及び清掃を行う。												
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度												
根拠法令等		なし												
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
予算・決算	予算現額 (円)		165,150,000		139,881,000		121,118,000				今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
	財源内訳	一般財源	164,977,000		139,713,000		120,963,000							
		特定財源等	173,000		168,000		155,000							
		支出済額 (円)	152,628,667		128,898,030		95,736,027							
	不用額 (円)		12,521,333		10,982,970		25,381,973							
執行率 (%)		92.42%		92.15%		79.04%				今後の取組方針		引き続き安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行っていく。		
実施内容		1 道路反射鏡設置数 132基修繕 (令和8年3月末現在 総数2,810基) 2 道路照明灯設置数 147基修繕 (令和8年3月末現在 総数9,736基)												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	道路照明灯及び道路反射鏡の修繕箇所数	箇所	212		187		279							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第4節 道路				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策2 道路管理の充実				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		道路施設管理				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		道路河川課				事業の成果・分析		清掃、草刈については、バトロールや要望を受けた箇所は全て行っている状況である。また、マンホールポンプにおいては、計画どおり実施している状況である。			
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持管理及び環境保全を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		道路法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅱ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		79,654,000		97,187,000		107,258,000									
	財源内訳	一般財源		79,654,000		97,187,000		107,258,000								
		特定財源等		0		0		0								
	支出済額 (円)		79,509,027		97,135,042		106,846,258									
	不用額 (円)		144,973		51,958		411,742									
執行率 (%)		99.82%		99.95%		99.62%										
実施内容		路面排水施設の道路側溝などの清掃、道路街路樹剪定、マンホールポンプの保守点検を行った。										今後の取組方針			要望が増加傾向であることから、来年度以降、予算の増額要望を行い、実施していく必要がある。	
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	道路施設管理実施率	%	100		100		100									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1

事業基礎情報（Plan）

基本政策			第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					
施策領域			第4節 道路					
施策項目			施策2 道路管理の充実					
事業			道路維持補修					
所属			道路河川課					
事業概要			道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。					
実施形態			☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他					
実施根拠			☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度+市独自の制度 ☒ 市独自の制度					
根拠法令等			道路法					

2

事業実績（Do）

年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
予算 ・ 決算	予算現額（円）		520,121,000	574,656,000	703,159,000		
	財源内訳	一般財源	138,794,000	168,430,000	167,590,000		
		特定財源等	381,327,000	406,226,000	535,569,000		
	支出済額（円）		519,865,585	510,680,291	702,469,378		
	不用額（円）		255,415	63,975,709	689,622		
	執行率（％）		99.95%	88.87%	99.90%		
実施内容			前年度から繰り越し措置をした向橋長寿命化修繕工事について完了した。				
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
	指標名	単位					
活動 指標 ・ 成果 指標	道路維持補修実施率	%	100	100	100		

3

事業評価（Check）

事業の実施状況	C	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業の効率性 【見直す余地】	B	A：余地はない B：余地はある
施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
事業の成果・分析	1・2級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っている。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行っている状況である。限られた予算の範囲で実施をしているものの、十分な修繕ができていない状況である。	

4

事業の今後の方向性・取組方針（Action）

今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
今後の取組方針	修繕規模拡大の検討をしつつ、新座市道舗装修繕計画に基づく幹線道路の修繕と生活道路の修繕を実施していく必要がある。	

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第4節 道路					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策2 道路管理の充実					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	道路改良					施策への貢献度	B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	道路河川課					事業の成果・分析	道路環境の改善のため、道路施設の改良を行っている状況である。				
事業概要	市民生活に密着した一般市道の改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。										
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他										
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度										
根拠法令等	道路法、新座市道路の構造の技術的基準を定める条例										

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		252,760,000		412,338,000		46,120,000								
	財源内訳	一般財源	78,786,000		78,814,000		46,120,000								
		特定財源等	173,974,000		333,524,000		0								
	支出済額 (円)		67,236,048		373,203,211		44,716,540								
	不用額 (円)		185,523,952		39,134,789		1,403,460								
執行率 (%)		26.60%		90.51%		96.96%									
実施内容			新座市市道において、排水施設増加の要望を受けた箇所では、横断側溝や集水樹、浸透樹を設置した。 市道第5号線歩道整備工事については、東京都水道局との調整に時間を要したため、繰り越し事業とした。									今後の取組方針	繰越した市道第5号線歩道整備工事については、関係機関と協議し業務を進めていく必要がある。また、市道第8号線歩道整備工事については、一部物件移転（解体）が行われておらず、用地明け渡しができるため、関係機関との調整をし業務を進めていく必要がある。		
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度					
活動指標・成果指標	指標名	単位													
	道路改修実施率	%	100		100		100								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず		
施策領域		第5節 河川・水路				事業の必要性 【市民ニーズ】		A	A：高まっている B：変わらない C：薄れている		
施策項目		施策1 治水対策の推進				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある		
事業		一般事務（道路管理課）				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い		
所属		道路管理課				事業の成果・分析		補助実績数 9件 浸水被害の軽減のため、令和6年度から市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行った。 令和7年度の補助実績は9件であるが、分譲マンション（管理組合）や事業者等からの相談等もあり事業の必要性は高い。			
事業概要		土木総務事務に係る共通事務経費等 また、浸水被害の軽減のため、止水板等を設置する者に対し、設置費用の一部を補助する。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
予算・決算	予算現額（円）		3,555,000		17,439,000		9,144,000				
	財源内訳	一般財源	3,555,000		17,439,000		9,144,000				
		特定財源等	0		0		0				
	支出済額（円）		3,361,210		4,832,566		8,493,904				
	不用額（円）		193,790		12,606,434		650,096				
執行率（％）		94.55%		27.71%		92.89%					
実施内容		浸水被害の軽減のため、市民からの止水板等の設置費用の補助申請に対して、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、設置費用の一部を補助するもの。 令和6年度からの事業であるため令和5年度は実績数なし。									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	補助実績数	件			4		9				
今後の方向性		Ⅱ		Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了							
今後の取組方針		引き続き浸水被害の軽減のため、新座市止水板等設置費補助金交付要綱に基づき、補助を行っていく。 雨水管や貯留施設の整備といった雨水流出対策は大規模な予算や時間を要するものであり、それまでの間のみならず、自助意識への働きかけの手段といった視点からも引き続き当該制度の積極的な活用を周知していく。 なお、補助実績件数が少ないため、予算の算出方法について検討していく。									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第5節 河川・水路				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 河川・水路環境の整備				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		河川管理				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路河川課				事業の成果・分析		定期的な草刈りや、河川施設の修繕を必要に応じて行っている状況である。			
事業概要		準用河川・普通河川及び野火止用水の草刈・清掃等を行い、河川環境の保全と維持管理を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		河川法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
予算・決算	予算現額 (円)		86,863,000		81,744,000		95,452,000									
	財源内訳	一般財源	83,263,000		81,744,000		95,452,000									
		特定財源等	3,600,000		0		0									
	支出済額 (円)		86,625,986		81,427,961		95,070,803									
	不用額 (円)		237,014		316,039		381,197									
執行率 (%)		99.73%		99.61%		99.60%						今後の取組方針		草刈りについては、継続していき、施設の管理については、現状を把握し、計画的に修繕していく必要がある。		
実施内容		定期的な草刈りや、河川施設の修繕を行った。														
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度						
活動指標・成果指標	指標名	単位														
	河川管理実施率	%	100		100		100									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第5節 河川・水路				事業の必要性 【市民ニーズ】		A		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策2 河川・水路環境の整備				事業の効率性 【見直す余地】		B		A：余地はない B：余地はある				
事業		河川改修				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		道路河川課				事業の成果・分析		雨水浸透及び貯留施設の設置工事を完了した。また、河川施設については、腐食が進んでいる箇所も多く、早急な対応が必要である。						
事業概要		河川の適正管理と周辺環境の保全のため、準用河川、普通河川、野火止水及び各施設の維持補修を行い、治水安全度の向上を図る。												
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他												
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度												
根拠法令等		河川法、新座市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例												
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
予算・決算	予算現額 (円)		124,321,000		24,000,000		124,109,000				今後の方向性	II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
	財源内訳	一般財源	23,421,000		24,000,000		69,509,000							
		特定財源等	100,900,000		0		54,600,000							
		支出済額 (円)	58,482,200		23,833,700		57,446,000							
	不用額 (円)		65,838,800		166,300		66,663,000							
執行率 (%)		47.04%		99.31%		46.29%				今後の取組方針		雨水浸透及び貯留施設維持管理を今後も適正に維持管理していく必要がある。河川施設については、現状の状況を調査し、今後計画的に修繕していく必要がある。		
実施内容		野火止水整備工事について本整備に着手したが、関係機関及び特殊材料の納期遅延により繰り越しを行った。河川の適正管理と周辺環境の保全のため、維持補修を行った。												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	河川改修実施率	%	100		100		100							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)									
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず						
施策領域		第6節 上水道							事業の必要性 【市民ニーズ】 A A：高まっている B：変わらない C：薄れている						
施策項目		施策1 上水道の安定供給													
事業		耐震管更新				事業の効率性 【見直す余地】		B	A：余地はない B：余地はある						
所属		水道施設課													
事業概要		地震等災害に備え、耐震性能のない配水管等を耐震管に更新する。													
実施形態		☒ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他				施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い						
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
根拠法令等		水道法第5条、新座市上水道第7次施設整備事業計画													
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)									
予算・ 決算		年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅱ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了			
		予算現額(円)		385,956,000	627,815,000	785,731,200									
		財源内訳		一般財源		385,956,000		778,849,200							
				特定財源等				6,882,000							
		支出済額(円)		344,702,310	234,404,900	666,532,900									
		不用額(円)		41,253,690	393,410,100	119,198,300									
執行率(%)		89.31%	37.34%	84.83%											
実施内容		配水管布設替工事により、西堀、栗原、片山地区の配水管を1242m布設替を実施した。 不要額のうち、予算計上額¥24,140,000分の工事を次年度に繰越した。					今後の取組方針		配水管の耐震化は減災に有効である。限られた資金を有効に活用するために、漏水した際の影響が大きい基幹的な管路や、老朽化が著しい管路を中心に、更新の優先順位を定め、職員配置状況、財政状況を鑑み、今後もより一層の耐震化率向上に努めていく。						
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度									
指標名		単位													
活動 指標・ 成果 指標		布設延長		m	737	735					1,242				

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策 3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第6節 上水道				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策1 上水道の安定供給				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		浄水場施設設備更新				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		水道施設課				事業の成果・分析		新座市上水道第7次施設整備計画にて、市内における老朽化または耐用年数経過した浄水場施設等について、計画的な更新計画を定めており、その計画どおり実施することができた。工事工法等については、各工事ごとに適切なものを選択することで効率的な実施を推進し、水道水の安定した供給を図るものである。						
事業概要		浄水場施設設備の老朽化及び耐用年数に伴う更新を図る。												
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他												
実施根拠		□国・県の制度 ■国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度												
根拠法令等		水道法第22条の2・水道法第22条の4・新座市上水道第7次施設整備事業計画												
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
予算・決算	予算現額 (円)		1,117,084,000		426,501,000		265,199,000				今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
	財源内訳	一般財源	1,117,084,000		426,501,000		265,199,000							
		特定財源等												
		支出済額 (円)	790,743,250		306,683,300		147,262,500							
	不用額 (円)		326,340,750		119,817,700		117,936,500							
執行率 (%)		70.79%		71.91%		55.53%				今後の取組方針		従来からの事業計画を継続し、令和8年度から新座市上水道第8次施設整備計画に定める更新計画に基づき計画的に施設設備の更新を推進することで、安定した水道水の供給を図るものである。		
実施内容		老朽化した浄水場施設等について、新座市上水道第7次施設整備事業計画に基づき、揚水ポンプの更新や水位計の改修などを計画的に実施することで安定した水道水の供給を図るものである。 不用額のうち揚水ポンプ及び制御盤更新について予算計上112,535,500円分額の工事を次年度に繰り越した。												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	工事件数	件	16		13		6							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況	B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域	第6節 上水道					事業の必要性 【市民ニーズ】	B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目	施策1 上水道の安定供給					事業の効率性 【見直す余地】	A	A：余地はない B：余地はある			
事業	水質検査・放射性物質検査					施策への貢献度	A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属	水道施設課					事業の成果・分析	水道法第20条に基づく水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査については、年間の検査計画どおり実施している。また、水道法に基づく定期的な検査以外の任意検査についても、市民からの要望など必要に応じて実施することで、安全な水道水の供給を担保するべく今後も継続して行う。また、水質検査は専門の機器による検査が必要であるため、検査については外部委託を行っており、検査を実施することで安全な水の供給を担保するものである。 なお、水質検査の結果については、市HPに掲載し、公表している。				
事業概要	水質検査並びに浄水及び天日乾燥汚泥の放射性物質の検査を定期的・継続的に行い、安全な水の供給に努める。										
実施形態	■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他										
実施根拠	■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度										
根拠法令等	水道法第20条										
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額(円)		9,491,000	11,392,000	14,744,510						
	財源内訳	一般財源	9,491,000	11,392,000	14,744,510						
		特定財源等									
	支出済額(円)		8,664,760	11,150,920	13,917,530						
	不用額(円)		826,240	241,080	826,980						
執行率(%)		91.29%	97.88%	94.39%							
実施内容		水道の安定供給を図るため、水道法第20条に基づき一般細菌や大腸菌を始めとする51項目の水質検査を実施した。 また、近年の「PFOS及びPFOA」の状況を鑑み、当該「PFOS及びPFOA」の検査を全ての井戸(18箇所)と浄水場・給水場(4箇所)で実施した。					今後の取組方針	令和8年度から、近年有害性を指摘されている有機フッ素化合物(PFAS)の代表物質である「PFOS及びPFOA」について、水道法で定める水質基準に追加された。今後は、浄水について法に基づき3か月に1回の検査を実施するとともに、原水(各取水井)についても自主的に年に1回の検査を実施する方針でいる。			
年度		令和5年度		令和6年度	令和7年度	令和8年度				令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	検査回数	回	20	15	22						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)					
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第6節 上水道				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 上水道の安定供給				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある	
事業		漏水調査・修繕				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		水道施設課				事業の成果・分析		漏水調査で発見した漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等2次災害を防ぐとともに、R6年度も高い水準で有収率（料金水量）を維持した。今後も引き続き、漏水による無効水量の縮減を図るため、漏水調査及び通報などにより確認された漏水箇所の修繕工事を早期に実施していく。 【参考】新座市の有収率（令和4年度における埼玉県の有収率は92.5%） 令和元年度 94.92% 令和2年度 95.12% 令和3年度 95.0% 令和4年度 94.85% 令和5年度 95.63% 令和6年度 95.53% 令和7年度 95.21%			
事業概要		漏水による無効水量の縮減を図るため、定期的に給水区域内の調査を実施する。また、漏水調査及び通報などにより、確認された漏水箇所の修繕工事を実施する。									
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)					
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了		
予算・決算	予算現額（円）	46,535,000	47,480,000	49,999,000							
	財源内訳	一般財源	46,535,000	47,480,000	49,999,000						
		特定財源等									
	支出済額（円）	40,364,887	31,142,965	40,780,179							
	不用額（円）	6,170,113	16,337,035	9,218,821							
執行率（%）	86.74%	65.59%	81.56%								
実施内容		漏水調査業務委託 個別音調調査32,593戸、漏水確認調査19.1km 配水管修理 2件 給水管修理 187件 止水栓等修理 87件 鉛管修理 13件				今後の取組方針		今後も漏水調査を続け、発見された漏水箇所を早急に修理することで、道路陥没等2次災害を防ぐとともに、配水量における料金収入（有収率）増を目指します。			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位									
	漏水修理件数	件	349	237	289						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)								
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず				
施策領域		第7節 下水道				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている				
施策項目		施策1 下水道の整備促進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある				
事業		排水施設管理				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い				
所属		下水道課				事業の成果・分析		排水施設の修繕、清掃等を実施し、施設機能の維持を図ることができた。 下水道事業計画に基づかない排水施設のため、毎年度定期的な点検や清掃を行う。						
事業概要		利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の修繕、清掃等を行い、施設の機能維持を図る。												
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他												
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度												
根拠法令等		下水道法												
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)								
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度				
予算・決算	予算現額 (円)		11,659,000		4,964,000		4,744,000				今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了	
	財源内訳	一般財源	11,659,000		4,964,000		4,744,000							
		特定財源等	0		0		0							
	支出済額 (円)		11,656,558		3,291,311		3,746,556							
	不用額 (円)		2,442		1,672,689		997,444							
執行率 (%)		99.98%		66.30%		78.97%				今後の取組方針		利用者の快適な生活の確保や事故防止のため、排水施設の清掃等を行い、今後も引き続き施設の機能維持を図っていく。		
実施内容		排水施設の修繕、清掃等を実施した。 なお、令和7年度については、前年度に伏越施設の閉塞清掃が完了したため、定期清掃及び維持管理に伴う修繕対応を実施した。												
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度					令和9年度	
活動指標・成果指標	指標名	単位												
	人孔、管渠等の清掃	千円	9,567		883		897							
	人孔、管渠等の修繕	千円	1,299		1,298		1,276							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート

(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)						3 事業評価 (Check)							
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】				事業の実施状況		B		A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず			
施策領域		第7節 下水道				事業の必要性 【市民ニーズ】		B		A：高まっている B：変わらない C：薄れている			
施策項目		施策1 下水道の整備促進				事業の効率性 【見直す余地】		A		A：余地はない B：余地はある			
事業		汚水排水対策推進				施策への貢献度		A		A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い			
所属		下水道課				事業の成果・分析		汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、汚水管に管口カメラを入れ、劣化状況の調査ができたこと、また、既存の汚水管改築工事を行うことができたことから、おおむね目標どおりに進めることができている。 また、新座駅北口土地区画整理地区内において、汚水枝線の整備を行ったことから、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図ることができている。					
事業概要		汚水管路ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の正常な機能の維持に努めるため、劣化状況を調査し、改築を実施する。また、生活環境の向上・改善及び自然環境の保全を図るため、汚水枝線の整備及び汚水樹の設置を推進する。											
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他											
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度											
根拠法令等		下水道法											
2 事業実績 (Do)						4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)							
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度			
予算・決算	予算現額 (円)		377,864,000		606,509,000		559,163,000				今後の方向性	Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
	財源内訳	一般財源	56,732,700		169,069,331		169,446,700						
		特定財源等	122,300,000		197,900,000		158,900,000						
		支出済額 (円)	179,032,700		357,969,331		328,346,700						
	不用額 (円)		36,831,300		71,539,669		20,816,300						
	執行率 (%)		47.38%		59.02%		58.72%						
実施内容		汚水管路ストックマネジメント計画に基づく既設管管口カメラ調査、既存の汚水管に係る改築工事、新座駅北口土地区画整理地区内における汚水枝線の整備等を実施した。											
年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		今後の取組方針	
活動指標・成果指標	指標名	単位											
	汚水管渠整備延長	m	314		652		181						
	汚水整備面積	ha	1,542.3		1,550.8		1,551.1						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和7年度実施事業)

1 事業基礎情報（Plan）					3 事業評価（Check）				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】			事業の実施状況		B		
施策領域		第7節 下水道			事業の必要性【市民ニーズ】		A		
施策項目		施策1 下水道の整備促進			事業の効率性【見直す余地】		A		
事業		雨水排水対策推進			施策への貢献度		A		
所属		下水道課			議会ででの質問、要望書等から市民ニーズが高まっている。 雨水幹線及び雨水枝線の整備については、おおむね目標どおり整備を実施することができた。既存の雨水管調査については、簡易テレビカメラ調査及び潜行目視調査を実施することができ、おおむね目標どおり調査を進めることができている。 また、大規模下水道管路特別重点調査に伴う改築・修繕等の対応については、計画への位置付けや空洞調査の実施に加えて改築更新に向けた実施設計を実施することができ、おおむね目標どおり計画を進めることができている。				
事業概要		降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりのため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や治水対策を推進する。また、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進する。							
実施形態		■市が直接実施 ■一部委託 □全部委託・指定管理 □その他							
実施根拠		■国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 □市独自の制度							
根拠法令等		下水道法			事業の成果・分析				

2 事業実績（Do）							4 事業の今後の方向性・取組方針（Action）							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		I Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了				
予算・決算	予算現額（円）		691,962,300	529,500,000	658,691,152									
	財源内訳	一般財源	74,603,100	160,929,580	159,197,219									
		特定財源等	388,300,000	181,400,000	157,170,000									
		支出済額（円）	462,903,120	342,329,580	316,367,219									
	不用額（円）		53,059,180	60,419,268	4,471,385									
	執行率（％）		66.90%	64.65%	48.03%									
実施内容			雨水幹線及び雨水枝線の整備のほか、雨水管理総合計画に基づく雨水管整備を推進を図るための、設計業務委託の着手、既存の雨水管に係る簡易テレビカメラ調査、潜行目視調査等を実施した。また、令和7年1月の八潮市の陥没事故を受けて、国から要請のあった大規模下水道管路特別重点調査を実施した。調査の結果、令和8年度から12年度までの間に、集中的な改築・修繕等の対応が必要であることが判明したことから、今年度策定した雨水ストックマネジメント計画に位置付けた。今年度は、緊急度Ⅰ・Ⅱと判定された箇所について、まず、空洞調査を実施するとともに、改築更新に向けた実施設計を実施した。				・大規模下水道管路特別重点調査の結果、緊急度判定が付いた箇所については、優先度を付けて、速やかに改築更新及び修繕を実施していく。 また、国から調査手法や法改正を含めた新たな判定基準や優先順位の考えが示された場合には、速やかにストックマネジメント計画への反映を図っていく。 ・降雨時における雨水を速やかに排除し、安全で快適なまちづくりに資するため、雨水幹線及び雨水枝線の整備や治水対策の推進に努める。 また、近年の降雨の局地化・激甚化や都市化の進展に伴い、既設雨水管の能力では対応できない状況があることから、新座市雨水管理総合計画に基づき、優先順位を付けて雨水管整備や更なる治水対策に努める。 さらに、想定を上回る降雨により浸水が想定される地域において、公共施設等を活用した効果的な浸水対策について、関係各課との協議等を含め検討していく。							
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度						令和9年度		
	指標名	単位												
活動指標・成果指標	雨水管渠整備延長	m	731	342	105									
	雨水整備面積	ha	849.9	852.4	852.4									